

★ 2026 第 26 回東日本学校吹奏楽大会 【参加要項】 抜粋

2026.5.3

各部門のコンクール参加申し込みも始まるころですが、全日本吹奏楽コンクールの参加規定を受けて東日本学校吹奏楽大会の参加要項も見直し、修正の方向で検討されています。修正にはまだしばらくかかる様子なので、参加要項の抜粋版（次ページ以降）を暫定的に都連ホームページにアップいたしました。

主に実施規定の赤字部分について修正される方向です。

確定版が到着しましたら改めてお知らせいたします。



2026

第26回 東日本学校吹奏楽大会

【参加要項】



主管：北陸吹奏楽連盟

(担当：石川県吹奏楽連盟)

9 代表数

令和8年度の各吹奏楽連盟の代表数は次のとおり。

	小学生	中学生	高等学校	合計
北海道	2	5	3	10
東北	3	4	3	10
東関東	2	6	3	11
西関東	2	6	3	11
東京	2	5	3	10
北陸	1	4	3	8
合計	12	30	18	60

10 出演順 抽選により、次ページのとおり決定。

11 参加費 1団体 20,000円

※申し込み後に出場を辞退された場合、参加費の返金はいたしません。

なお、大会中止の場合も同様といたします。

12 入場料 ・一般 2,500円

・小中高生 1,300円

※「中学生部門前半」「中学生部門後半」「小学生部門」「高等学校部門」それぞれに入場券が必要となります。

※未就学児の入場はできません。

13 入場券

(1) 出演団体予約入場券

・一般と小中高生の2種類

・「入場券・プログラム等申込書」にて期日までにお申し込みください。

※予約希望数の多少により、販売枚数を制限する場合があります。

(2) 一般入場券（プレイガイド販売）

・一般と小中高生の2種類

・一般入場券は、9月27日（日）午前10時より「チケットぴあ」にて販売予定

(3) 当日券

・入場券の当日販売は、前売状況により判断します。詳細は、北陸吹奏楽連盟ホームページでお知らせします。

(4) その他

・中学生部門（前半の部）・中学生部門（後半の部）・小学生部門・高等学校部門ごとの入れ替え制とします。

・表彰式でホール客席に入る場合もその部門の入場券が必要です。

・出演者も鑑賞目的でホールに入る場合は入場券が必要です。

※チケットに関する情報は、今後変更となる可能性があります。変更が生じた場合は、北陸吹奏楽連盟ホームページで情報を公開いたします。

14 プログラム

1部 500円

第26回東日本学校吹奏楽大会 出演順

令和8(2026)年10月10日(土)・11日(日) 金沢歌劇座(石川)

10月10日(土)			番号	10月11日(日)		
中学生 (前半の部)	1	西関東		小学生	1	東北
	2	東北			2	東京
	3	北海道			3	東京
	4	東京			4	北海道
	5	東京			5	北陸
	6	東京			6	東関東
	7	西関東			7	東北
	8	北陸			8	西関東
	9	東関東			9	北海道
	10	東北			10	東北
	11	北海道			11	東関東
	12	東関東			12	西関東
	13	西関東		高等学校	1	西関東
	14	北陸			2	北海道
	15	東関東			3	東北
中学生 (後半の部)	16	東関東	4	北陸		
	17	東関東	5	東北		
	18	北陸	6	東関東		
	19	北海道	7	西関東		
	20	北海道	8	東北		
	21	北海道	9	北海道		
	22	東北	10	西関東		
	23	西関東	11	北陸		
	24	西関東	12	北海道		
	25	北陸	13	北陸		
	26	東北	14	東関東		
	27	東京	15	東京		
	28	東関東	16	東関東		
	29	西関東	17	東京		
	30	東京	18	東京		

※令和8年3月5日 企画委員会にて抽選

諸 注 意 事 項

1. 受付

(1) 出演団体受付について

各団体は会場に到着次第、責任者が団体受付に到着を告げ、次の事項を行ってください。

①入場券代・プログラム代・ピアノ使用料金および参加費の振り込み確認

②誘導開始時刻の確認

③表彰式登壇者氏名の確認

④出演者・引率顧問(2)・指揮者(1)の出演者章

楽器搬入補助員用リボン(最大20)の受領

・出演者章および補助員用リボンは、誘導経路上での識別のものであって、出演者章および補助員用リボンだけで、鑑賞目的の客席入場はできません。

・出演者章および補助員用リボンは左肩につけてください。

⑤進呈用プログラム5部受領

⑥ステージ配置図2部提出

(2) 一般受付・入場等について

①入場券のない方は、一切入場できません。

②未就学児も入場券が必要です。なお、乳児の入場については審査の妨げとなりますので、固くお断りいたします。(会場内に母子席等別室はございません。)

③一時的に会場外へ出て再入場をしたい場合は、出口で大半券を提示し、その旨を申し出て再入場券を受け取ってください。再入場をする場合は、大半券と再入場券(再入場時に回収)を提示することにより入場することができます。(むやみに出入りしないよう団体ごとに連絡をお願いします)

④カメラ・録音機器・録画機器等を客席に持ち込むことはできません。

2. 楽器置き場

(1) 係員の指示により決められた場所に置いて下さい。他団体の迷惑にならないように団体毎にまとめて置いて下さい。

(2) 写真撮影終了後は速やかに搬出準備にとりかかり、指定された時刻に搬出してください。

(3) 楽器搬入・移動は係の指示に従ってください。演奏終了後、写真撮影を行います。打楽器は正面出口から退出し、楽器をまとめて置いて写真撮影を行ってください。撮影終了後、速やかに運搬車に積み込んで下さい。

(4) 楽器の紛失・破損等の事故の責任は大会運営側では一切負いません。

3. 誘導

(1) 誘導は、係が行いますので、係員の指示に従って移動してください。

(2) 誘導開始時までに集合場所に整列してください。

(3) 写真撮影終了後は速やかに搬出の準備に入ってください。

4. チューニングおよびリハーサル

(1) チューニングおよびリハーサルは原則として進行表の通り行ってください。

(2) チューニング室以外の場所での音出しは厳禁です。

(3) 打楽器のチューニングは「打楽器チューニング室」のみ行ってください。

5. 演奏

- (1) 指揮者は演奏者の先頭で下手袖より入場し、セッティングの指示をお願いします。セッティング終了後、指揮台の横に待機し、アナウンスでの紹介を待ち、演奏者を着席させたまま指揮者のみ礼をして直ちに演奏を開始してください。
- (2) 演奏終了後、指揮者は演奏者を起立させ指揮者のみ礼をし、速やかに上手袖に移動してください。
- (3) 演奏開始前のステージでの音出し、チューニングは禁止です。
- (4) 演奏者の譜面台は、使用の有無にかかわらず舞台からの完全撤収は行いません。
- (5) 指揮者は演奏者とともに入場し、セッティングの指示をお願いします。セッティング終了後、指揮台の横に待機し、アナウンスでの紹介を待ち、演奏者を着席させたまま指揮者のみ礼をして直ちに演奏を開始してください。
- (6) 演奏中、楽器搬入補助員は下手袖で待機してください。
- (7) オフステージで演奏をする場合は、「参加申込書」および「ステージ配置図」にその旨を必ず記載してください。オフステージの際の奏者の移動における反響板扉の開閉は、各団体で責任を持って行ってください。
- (8) 演奏後、指揮者は演奏者を起立させ指揮者のみ礼をし、速やかに下手袖に退場してください。
- (9) ステージの構造上、タイムキーパーをおくことはできません。
- (10) ステージ上で水を使用する場合は、事前に北陸吹連事務局へ申し出てください。
- (11) 審査員席は、2階席1列・2列（中央ブロック）に設置します。

6. 楽器の貸与

貸与楽器はピアノのみ（ヤマハフルコン 調律ピッチA=442Hz）とします。ピアノはステージ上手（客席からステージ中央に向かって右側。ピアノの先端が中央を越えない位置までとする。）に配置し、下手での使用はできません。使用する場合は参加申込書の該当欄に記入してください。使用料5,000円（調律代を含む）は、使用団体で負担してください。なお、ピアノ椅子の持ち込みはご遠慮ください。（ピアノ椅子は背付の物3台まで使用できます。）コントラバス用の椅子は用意いたしません。

7. 審査および表彰

- (1) 賞は、各審査員が観点別に評価した段階を審査集計係が厳密に処理を行い決定します。審査結果について直接審査員に問い合わせをしたり、異議申し立てをしたりする事を禁止します。万一その事実があった場合は賞を取り消し、次年度の参加を認めない場合があります。
- (2) 表彰式には、各団体の代表者2名と指揮者に登壇してもらいますので、表彰式開始10分前までにステージ下手袖に集合してください。

8. 楽器修理

リペアコーナーを会場1階ロビーに設けます。但し、簡単な修理に限ります。

9. ホール内の鑑賞

- (1) 出演者でも、ホールへ入る場合は入場券が必要です。
- (2) 混雑が予想されますので、膝に乗せて鑑賞できる大きさ以外の楽器は客席に持ち込まないで下さい。
- (3) 荷物での座席確保は他の人の迷惑になるので絶対にしないで下さい。
- (4) 録音、録画、写真撮影は一切禁止です。
- (5) 飲食はガムも含めて一切禁止です。
- (6) 時計・携帯電話・スマートフォン等の電源を必ず切ってください。
- (7) 鑑賞マナーの悪い場合は、係員が退場させることがあります。

10. 録音・撮影

一切の録音および撮影を禁止します。連盟指定の業者が各団体の録音・撮影を行い、業者から各団体に案内があります。

演奏後の写真撮影は大ホール別館で行います。出演者以外のご入場は固くお断りします。

11. 駐車場

- (1) 会館には一般のお客様が利用できる駐車場はありません。会場付近の有料駐車場をお使い下さい。
- (2) 出演団体のバスについては、会館駐車場となります。各部門とも表彰式終了後まで駐車できます。
- (3) トラックは、楽器の搬入から搬出時間までは会館前に駐車できます。搬出が終わり次第、速やかに移動をお願いします。会場以外のトラック駐車場はございません。

12. 宿泊・弁当

宿泊・弁当の手配は、各団体で行ってください。斡旋を希望される場合は、次の旅行業者を通して行ってください。(移動・宿泊・練習会場の手配 等)

東武トップツアーズ株式会社 金沢支店 第26回東日本学校吹奏楽大会宿泊申込担当 〒920-0024 石川県金沢市西念1-1-3 コンフィデンス金沢4F(担当:浅田・宮下) TEL 050-9001-9681 FAX 076-222-0147 Mail mina_asada@tobutoptours.co.jp ※営業時間(月～金)9:30～17:30(土・日・祝日は休業日)
--

13. その他

- (1) 事前打ち合わせは行いません。この「参加要項」と、後日北陸吹奏楽連盟ホームページに掲載する「実施要項」で確認してください。【各出演団体へ実施要項は送付いたしません】
- (2) 大会会場への、本大会に関する直接の問い合わせは禁止いたします。質問等がある場合は、必ず**団体連絡責任者**が下記へメールにて連絡してください。また、情報の錯綜による混乱を避けるため、旅行会社・バス会社・運送会社等、団体連絡責任者以外からの問い合わせには一切応じません。関係者に周知徹底をお願いいたします。
- (3) (2)の注意を守らずに、各参加団体が得た実際の運営とは異なる情報による損害には、連盟では一切責任を負いません。
- (4) 会場内では連盟役員・補助係員の指示に従って行動してください。
- (5) 事故対策は、各団体で責任をもって行ってください。
- (6) 楽譜・小物楽器・付属品・チューナー・バッグ等の忘れ物が多いので、必ず団体名・氏名を記入してください。
- (7) 当日問題が生じた場合は、団体責任者を通して連盟本部に連絡してください。
- (8) 出演団体の関係者(保護者・OB等)とトラブルが生じた場合は、その団体の責任者に間に入ってください。
- (9) 演奏の著作権使用料は、主催者が負担します。
- (10) 指揮者更衣室について、男性は1階 楽屋A、女性は1階 楽屋B をご利用ください。
- (11) **屋食場所の用意はございません。**各団体で手配をお願いいたします。
- (12) 参加申込書に記入された内容は、大会運営、実施要項等の作成、プログラム作成、ライブストリーミング配信業務、CD・DVD・BDのタイトル以外の目的では使用しません。

問い合わせ先

◇ 問い合わせは上記13-(2)の事項をよく読んで、お互いの記録に残るよう、メールで行ってください。

◇ 参加申込・大会会場に関する問い合わせ

石川県吹奏楽連盟事務局 メール：ishikawa@ajba.or.jp

◇ 大会の規定に関する問い合わせ

北陸吹奏楽連盟事務局 メール：hokurikusuiren.s1959@gmail.com

◇ 大会前日(9日)15:00以降、大会終了時までの緊急連絡先

070-2252-0097 (北陸吹奏楽連盟 事務局長 山崎)

大会出場に係わる傷害補償等についてのお願い

各団体は、当日の不測の事態に備えて、あらかじめ傷害(補償)保険への加入をお勧めします。特に往復路の加入をご検討ください。

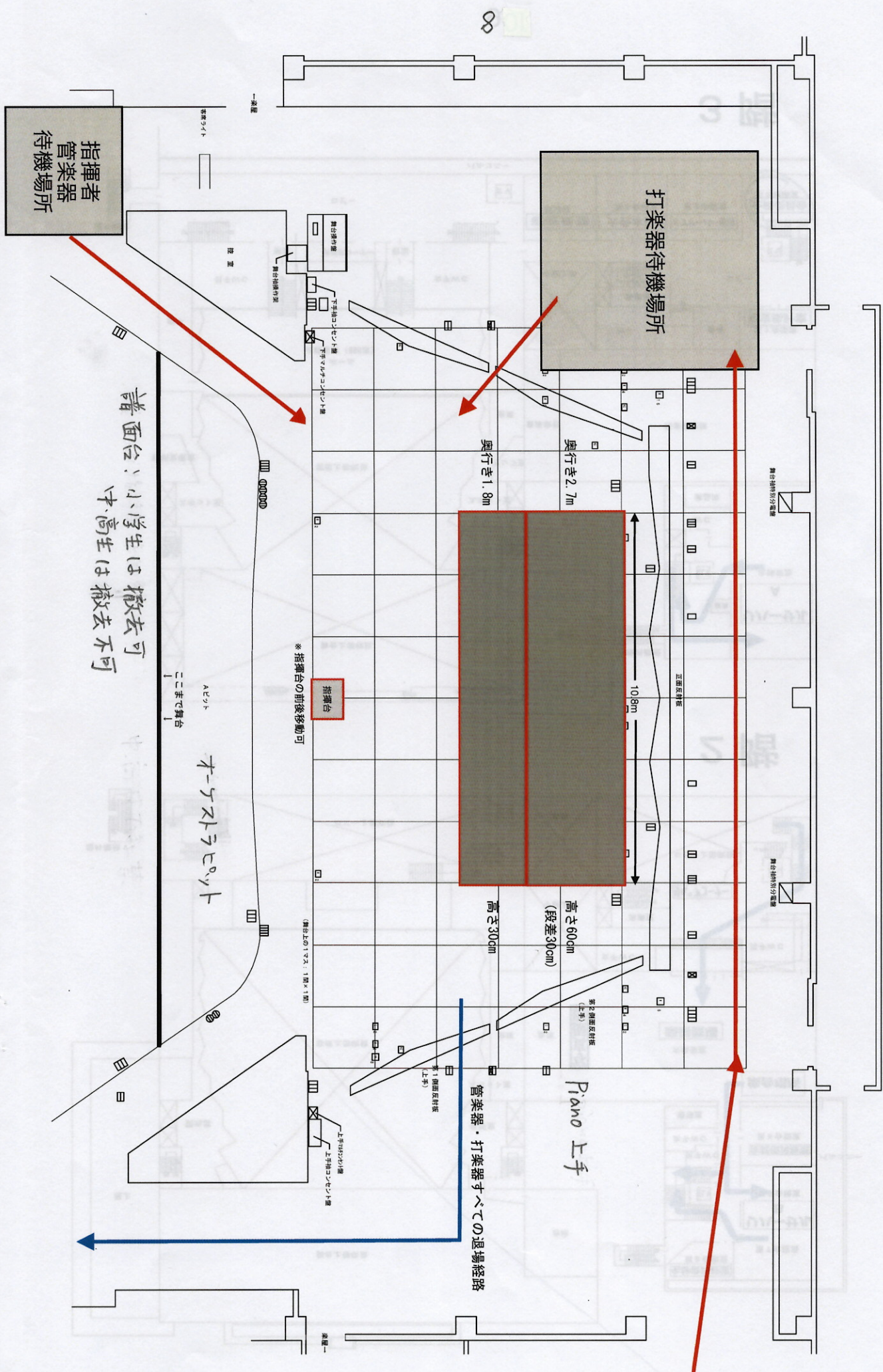
災害発生時における連盟行事の運営について

災害発生時および、あらかじめ重大な災害が予想される場合の大会参加については、各団体の学校長・所属長の判断によるものとします。万が一当該事項が発生した場合は、参加団体の引率責任者は速やかに学校長・所属長の指示に従って本大会への参加の可否を決定し、主催者に報告してください。

また、演奏中に緊急災害(地震・火災等)が発生した場合は、大会会長が演奏の続行についての可否を判断します。やむを得ず演奏を中断した場合は、出演部門の最後に再演していただきますのでご了承ください。

なお、緊急災害時の避難誘導については、あわてず係員の指示に従うよう児童生徒に周知徹底をお願いします。

各団体のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



第26回 東日本学校吹奏楽大会進行表 <主管：北陸吹奏楽連盟>

第1日 10月10日(土) 中学生部門(前半の部・後半の部)

金沢歌劇座

※チューニングの部屋⇒ A:3階 大練習室 B:2階 第6,7会議室 C:1階 第9会議室

出演順	支部	団体名	受付	打楽器搬入	誘導 開始	チューニング		袖待機	本番	写真 撮影	楽器搬出
						室	時間				
中学生部門(前半の部) 開会式 [9:30 ~ 9:40]											
1			8:20	8:30 ~ 8:40	8:50	A	9:00 ~ 9:29	9:35	9:40	9:50	10:00 ~ 10:15
2			8:30	8:40 ~ 8:50	9:00	B	9:10 ~ 9:39	9:45	9:50	10:00	10:10 ~ 10:25
3			8:40	8:50 ~ 9:00	9:10	C	9:20 ~ 9:49	9:55	10:00	10:10	10:20 ~ 10:35
4			8:50	9:00 ~ 9:10	9:20	A	9:30 ~ 9:59	10:05	10:10	10:20	10:30 ~ 10:45
5			9:00	9:10 ~ 9:20	9:30	B	9:40 ~ 10:09	10:15	10:20	10:30	10:40 ~ 10:55
6			9:10	9:20 ~ 9:30	9:40	C	9:50 ~ 10:19	10:25	10:30	10:40	10:50 ~ 11:05
7			9:20	9:30 ~ 9:40	9:50	A	10:00 ~ 10:29	10:35	10:40	10:50	11:00 ~ 11:15
8			9:30	9:40 ~ 9:50	10:00	B	10:10 ~ 10:39	10:45	10:50	11:00	11:10 ~ 11:25
休憩 (20分)											
9			10:00	10:10 ~ 10:20	10:30	C	10:40 ~ 11:09	11:15	11:20	11:30	11:40 ~ 11:55
10			10:10	10:20 ~ 10:30	10:40	A	10:50 ~ 11:19	11:25	11:30	11:40	11:50 ~ 12:05
11			10:20	10:30 ~ 10:40	10:50	B	11:00 ~ 11:29	11:35	11:40	11:50	12:00 ~ 12:15
12			10:30	10:40 ~ 10:50	11:00	C	11:10 ~ 11:39	11:45	11:50	12:00	12:10 ~ 12:25
13			10:40	10:50 ~ 11:00	11:10	A	11:20 ~ 11:49	11:55	12:00	12:10	12:20 ~ 12:35
14			10:50	11:00 ~ 11:10	11:20	B	11:30 ~ 11:59	12:05	12:10	12:20	12:30 ~ 12:45
15			11:00	11:10 ~ 11:20	11:30	C	11:40 ~ 12:09	12:15	12:20	12:30	12:40 ~ 12:55
休憩 (25分)											
中学生部門(前半の部) 表彰式 [12:55 ~ 13:15]											
客席入替 (60分)											
中学生部門(後半の部) 審査員紹介・諸注意 [14:15 ~ 14:20]											
16			13:00	13:10 ~ 13:20	13:30	A	13:40 ~ 14:09	14:15	14:20	14:30	14:40 ~ 14:55
17			13:10	13:20 ~ 13:30	13:40	B	13:50 ~ 14:19	14:25	14:30	14:40	14:50 ~ 15:05
18			13:20	13:30 ~ 13:40	13:50	C	14:00 ~ 14:29	14:35	14:40	14:50	15:00 ~ 15:15
19			13:30	13:40 ~ 13:50	14:00	A	14:10 ~ 14:39	14:45	14:50	15:00	15:10 ~ 15:25
20			13:40	13:50 ~ 14:00	14:10	B	14:20 ~ 14:49	14:55	15:00	15:10	15:20 ~ 15:35
21			13:50	14:00 ~ 14:10	14:20	C	14:30 ~ 14:59	15:05	15:10	15:20	15:30 ~ 15:45
22			14:00	14:10 ~ 14:20	14:30	A	14:40 ~ 15:09	15:15	15:20	15:30	15:40 ~ 15:55
23			14:10	14:20 ~ 14:30	14:40	B	14:50 ~ 15:19	15:25	15:30	15:40	15:50 ~ 16:05
休憩 (20分)											
24			14:40	14:50 ~ 15:00	15:10	A	15:20 ~ 15:49	15:55	16:00	16:10	16:20 ~ 16:35
25			14:50	15:00 ~ 15:10	15:20	B	15:30 ~ 15:59	16:05	16:10	16:20	16:30 ~ 16:45
26			15:00	15:10 ~ 15:20	15:30	C	15:40 ~ 16:09	16:15	16:20	16:30	16:40 ~ 16:55
27			15:10	15:20 ~ 15:30	15:40	A	15:50 ~ 16:19	16:25	16:30	16:40	16:50 ~ 17:05
28			15:20	15:30 ~ 15:40	15:50	B	16:00 ~ 16:29	16:35	16:40	16:50	17:00 ~ 17:15
29			15:30	15:40 ~ 15:50	16:00	C	16:10 ~ 16:39	16:45	16:50	17:00	17:10 ~ 17:25
30			15:40	15:50 ~ 16:00	16:10	A	16:20 ~ 16:49	16:55	17:00	17:10	17:20 ~ 17:35
休憩 (25分)											
中学生部門(後半の部) 表彰式 [17:35 ~ 18:00]											

第26回 東日本学校吹奏楽大会進行表 <主管：北陸吹奏楽連盟>

第2日 10月11日(日) 小学生部門・高等学校部門

金沢歌劇座

※チューニングの部屋 ⇒ A:3階 大練習室 B:2階 第6,7会議室 C:1階 第9会議室

出演順	支部	団体名	受付	打楽器搬入	誘導開始	チューニング		袖待機	本番	写真撮影	楽器搬出
						室	時間				
小学生部門 開会式 [9:30 ~ 9:40]											
1			8:20	8:30 ~ 8:40	8:50	A	9:00 ~ 9:29	9:35	9:40	9:50	10:00 ~ 10:15
2			8:30	8:40 ~ 8:50	9:00	B	9:10 ~ 9:39	9:45	9:50	10:00	10:10 ~ 10:25
3			8:40	8:50 ~ 9:00	9:10	C	9:20 ~ 9:49	9:55	10:00	10:10	10:20 ~ 10:35
4			8:50	9:00 ~ 9:10	9:20	A	9:30 ~ 9:59	10:05	10:10	10:20	10:30 ~ 10:45
5			9:00	9:10 ~ 9:20	9:30	B	9:40 ~ 10:09	10:15	10:20	10:30	10:40 ~ 10:55
6			9:10	9:20 ~ 9:30	9:40	C	9:50 ~ 10:19	10:25	10:30	10:40	10:50 ~ 11:05
休憩 (20分)											
7			9:40	9:50 ~ 10:00	10:10	A	10:20 ~ 10:49	10:55	11:00	11:10	11:20 ~ 11:35
8			9:50	10:00 ~ 10:10	10:20	B	10:30 ~ 10:59	11:05	11:10	11:20	11:30 ~ 11:45
9			10:00	10:10 ~ 10:20	10:30	C	10:40 ~ 11:09	11:15	11:20	11:30	11:40 ~ 11:55
10			10:10	10:20 ~ 10:30	10:40	A	10:50 ~ 11:19	11:25	11:30	11:40	11:50 ~ 12:05
11			10:20	10:30 ~ 10:40	10:50	B	11:00 ~ 11:29	11:35	11:40	11:50	12:00 ~ 12:15
12			10:30	10:40 ~ 10:50	11:00	C	11:10 ~ 11:39	11:45	11:50	12:00	12:10 ~ 12:25
休憩 (25分)											
小学生部門 表彰式 [12:25 ~ 12:45]											
客席入替 (60分)											
高等学校部門 審査員紹介・諸注意 [13:45 ~ 13:50]											
1			12:30	12:40 ~ 12:50	13:00	A	13:10 ~ 13:39	13:45	13:50	14:00	14:10 ~ 14:25
2			12:40	12:50 ~ 13:00	13:10	B	13:20 ~ 13:49	13:55	14:00	14:10	14:20 ~ 14:35
3			12:50	13:00 ~ 13:10	13:20	C	13:30 ~ 13:59	14:05	14:10	14:20	14:30 ~ 14:45
4			13:00	13:10 ~ 13:20	13:30	A	13:40 ~ 14:09	14:15	14:20	14:30	14:40 ~ 14:55
5			13:10	13:20 ~ 13:30	13:40	B	13:50 ~ 14:19	14:25	14:30	14:40	14:50 ~ 15:05
6			13:20	13:30 ~ 13:40	13:50	C	14:00 ~ 14:29	14:35	14:40	14:50	15:00 ~ 15:15
7			13:30	13:40 ~ 13:50	14:00	A	14:10 ~ 14:39	14:45	14:50	15:00	15:10 ~ 15:25
8			13:40	13:50 ~ 14:00	14:10	B	14:20 ~ 14:49	14:55	15:00	15:10	15:20 ~ 15:35
9			13:50	14:00 ~ 14:10	14:20	C	14:30 ~ 14:59	15:05	15:10	15:20	15:30 ~ 15:45
休憩 (20分)											
10			14:20	14:30 ~ 14:40	14:50	A	15:00 ~ 15:29	15:35	15:40	15:50	16:00 ~ 16:15
11			14:30	14:40 ~ 14:50	15:00	B	15:10 ~ 15:39	15:45	15:50	16:00	16:10 ~ 16:25
12			14:40	14:50 ~ 15:00	15:10	C	15:20 ~ 15:49	15:55	16:00	16:10	16:20 ~ 16:35
13			14:50	15:00 ~ 15:10	15:20	A	15:30 ~ 15:59	16:05	16:10	16:20	16:30 ~ 16:45
14			15:00	15:10 ~ 15:20	15:30	B	15:40 ~ 16:09	16:15	16:20	16:30	16:40 ~ 16:55
15			15:10	15:20 ~ 15:30	15:40	C	15:50 ~ 16:19	16:25	16:30	16:40	16:50 ~ 17:05
16			15:20	15:30 ~ 15:40	15:50	A	16:00 ~ 16:29	16:35	16:40	16:50	17:00 ~ 17:15
17			15:30	15:40 ~ 15:50	16:00	B	16:10 ~ 16:39	16:45	16:50	17:00	17:10 ~ 17:25
18			15:40	15:50 ~ 16:00	16:10	C	16:20 ~ 16:49	16:55	17:00	17:10	17:20 ~ 17:35
休憩 (25分)											
高等学校部門 表彰式 [17:35 ~ 17:55]											

東日本学校吹奏楽大会実施規定

第1章 総 則

(大会名称)

第1条 この大会は「東日本学校吹奏楽大会」という。

(実施)

第2条 本大会は、各吹奏楽連盟理事長より推薦された吹奏楽団体が参加して、毎年10月第2週の土曜日・日曜日に実施する。

この大会の事業年度は4月1日から翌年3月末日とする。

(各吹奏楽連盟)

第3条 選出母体たる各吹奏楽連盟は次のとおりとする。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| (1) 北海道吹奏楽連盟 | (2) 東北吹奏楽連盟 | (3) 東関東吹奏楽連盟 |
| (4) 西関東吹奏楽連盟 | (5) 東京都吹奏楽連盟 | (6) 北陸吹奏楽連盟 |

(会場・日時)

第4条 実施会場・日時などの必要事項は各吹奏楽連盟理事長、事務局長で構成する東日本学校吹奏楽大会企画委員会（以下 企画委員会）で決定する。

主管をする吹奏楽連盟の理事長は大会会長となる。企画委員は大会開催時大会委員となる。

企画委員会は毎年3月上旬までに次年度の実施要項を決める。

第2章 実施部門および参加人員

(実施部門)

第5条 実施部門は次のとおりとする。

- (1) 小学生部門
- (2) 中学生部門
- (3) 高等学校部門

(編成・演奏人員)

第6条 編成は、木管、金管、打楽器を主体とし、電子楽器の使用を認めない。ただし、小学生部門については、低音楽器の補助としてエレキベースのみ使用を認める。

また、各部門の演奏人員は次のとおりとする。なお、指揮者は演奏人員には含まない。

- (1) 小学生部門・・・自由
- (2) 中学生部門・・・30名 以内
- (3) 高等学校部門・・・30名 以内

第3章 資 格

(参加資格)

第7条 参加資格は各吹奏楽連盟に登録され、かつ中学生と高等学校においては各大会の小編成の部門に参加した団体で次のとおりとする。

- (1) 小学生部門

構成メンバーは小学校に在籍している児童とする。

参加形態は以下のとおりとする。

- ① 単独校
- ② 合同バンド

以下の条件のもと単独で本大会に参加できない団体が、各々の団体長の許可のもと

編成する団体。

- ア 単独校どうし、単独校と地域バンド、地域バンドどうしの合同を認める。
- イ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。
- ウ 単独で本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。

③ 地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生^{※1}で構成された団体。

(2) 中学生部門

構成メンバーは中学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内、または同一団体内の小学生^{※1}の参加は認める)

参加形態は以下のとおりとする。

- ① 単独校
- ② 合同バンド

以下の条件のもと単独で本大会に参加できない団体が、各々の団体長の許可のもと編成する団体。

- ア 単独校どうし、単独校と地域バンド、地域バンドどうしの合同を認める。中学生と小学生の合同バンドを認める。
- イ 単独で本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。
- ウ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。
- エ 都道府県や市区町村等の指示により、連盟加盟の拠点校を中心とした合同部活動に所属する未加盟校の生徒は参加を認める。

③ 地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生^{※1}、中学生^{※2}で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生や中学生に参加の機会を広げる趣旨で合同バンドや地域クラブ等の参加を認める。

(3) 高等学校部門

構成メンバーは高等学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内の小学生・中学生の参加は認める)

参加形態は以下のとおりとする。

- ① 単独校
- ② 合同バンド

以下の条件のもと単独の学校単位で本大会に参加できない高等学校が、各々の学校長の許可のもと編成する団体。

- ア 単独校として本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。
- イ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。

※1 小学生

学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。

※2 中学生

学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

- 2 その他、第7条第1項(1)－②、③並びに(2)－②、③に該当しない団体の参加については、企画委員会でこれを検討し、参加の可否を決定する。
- 3 第7条第1項により参加資格を有する団体であっても、その年度の全日本吹奏楽コンクールの予選となる部門に出場した団体と、その年度の全日本小学生バンドフェスティバルに出場する団体は、本大会に参加することはできない。

(指揮者)

第8条 指導者並びに指揮者の資格については制限しないが、加盟団体の長が認めた者とする。

2 同一部門において指揮することができるのは1団体とする。

(入賞取消)

第9条 参加団体の資格に疑義あるときは、出場を停止または入賞を取り消す。

第4章 演奏曲および演奏時間

(演奏曲)

第10条 各吹奏楽連盟主催の大会で演奏した任意の1曲とする。(組曲は1曲とみなす)

(審査)

第11条 参加団体は、第10条による曲を演奏し審査を受ける。

(著作権)

第12条 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。

(演奏時間)

第13条 演奏時間は7分以内とする。演奏時間が7分を超えた場合は、審査・表彰の対象としない。

(演奏順序)

第14条 部門順序と出演順序はその年の企画委員会において決める。

第5章 審査および表彰

(審査員)

第15条 審査員は企画委員会で選出し大会会長が委嘱する。審査員の数は7名とする。審査方法は別に定める審査内規による。

(表彰)

第16条 各団体に「金賞」, 「銀賞」, 「銅賞」を贈る。また、全団体の指揮者に指揮者賞を贈る。

第6章 代 表

(支部代表)

第17条 本大会に各吹奏楽連盟より推薦する団体数は、企画委員会で前年度3月上旬までに決める。各吹奏楽連盟理事長は、本大会開催日の3週間前までに大会会長に推薦する団体を報告する。

(参加費用)

第18条 本大会参加に要する費用は参加団体の負担とする。

第7章 その 他

(共催・後援・協賛)

第19条 本大会の実施にあたり企画委員会が必要と認めた場合は、共催、後援および協賛団体を持つことができる。

(実行委員会・事務局)

第20条 本大会実行委員は主管吹奏楽連盟の役員があたる。
また、大会事務局は主管連盟の事務局とする。

(開催細目)

第21条 その他の開催上の細目については実行委員会が決める。

(改定)

第22条 この規定は企画委員会の議により改定することができる。

- 2 緊急時の場合、主管連盟からの提案により、企画委員の過半数を超える賛成で、当年度に限り東日本学校吹奏楽大会実施規定（細則を含む）を変更して実施することができる。なお、賛否が同数の場合は主管連盟の決するところによる。

付則 この規定は平成25年4月1日より実施する。

平成14年	1月21日	企画委員会決定
平成16年	2月10日	企画委員会一部改定
平成17年	1月26日	企画委員会一部改定
平成18年	1月30日	企画委員会一部改定
平成19年	1月29日	企画委員会一部改定
平成19年	10月5日	企画委員会一部改定
平成21年	2月28日	企画委員会一部改定
平成22年	7月18日	企画委員会一部改定
平成23年	3月6日	企画委員会一部改定
平成24年	3月3日	企画委員会一部改定
平成24年	10月12日	企画委員会一部改定
平成25年	3月3日	企画委員会一部改定
平成26年	3月2日	企画委員会一部改定
平成31年	3月3日	企画委員会一部改定
令和2年	3月20日	企画委員会一部改定
令和3年	7月13日	企画委員会一部改定
令和4年	10月7日	企画委員会一部改定
令和6年	3月7日	企画委員会一部改定
令和7年	3月7日	企画委員会一部改定
令和8年	3月5日	企画委員会一部改定